## ファミリーサポート事業のご案内

〜子どもを預けたい方と預かり支援のできる方を結び、 地域で子育てを助け合う事業です〜



事前打合せ(提供会員の自宅)



子どもを預けたい



- ・生後 2 ヶ月から小学校 6 年生までの お子さん。
- ・市内にお住まいか市内に勤務している 保護者の方。

☆どんな理由でも構いません☆

- ★保護者の通院や用事の時。
- ★上の子の幼稚園や学校行事。
- ★保育所や学童への送迎。
- ★美容室に行きたい。
- ★たまには友人とゆつくり

ランチしたい。等

(但し病児・病後児の預かりと宿泊は行っていません)

## ・・ 援助時間と報酬

(\*同時預かりの場合に二人目 以降は半額になります。)

0 . 0 . 0	最初の1時間	以降 30 分毎
平日(7 時~19 時)	600円	300円
平日(19 時~21 時) 士·日·祝·年末年始	700円	350円

- ★1 時間未満の利用の場合は 1 時間分の料金となります。
- ★キャンセル料がかかる場合があります。



援助活動(ほっとふる)

# 提供市方会員

子どもを預かれる方

#### 援助活動場所

提供会員の自宅

矢本子育て支援センター「ほっとふる」 鳴瀬子育て支援センター「あいあい」

- ·市内にお住まいの 20 歳以上の方。
- ★初回講習を受講した後からお子さんを預かる ことが出来ます。

なあなたの手伝いを待っている方が、ますか

- ★子どもが好き。
- ★子育ての経験を活かしたい。
- ★子どもの八園・八学等を きっかけに、空いた時間を 有効に使いたい。

(報酬も得られます)

## ☆各種会員 随時 募集中☆

#### お問い合わせ先

東松島市ファミリーサポートセンター事務局

(矢本子育て支援センター「ほっとふる」内)

EL 0225-84-2676 FAX 0225-84-2853

E-mail: hotful842676@gmail.com または、鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 TEL 0225-87-2338 (FAX 兼用)

保育の必要性の認定を受けた場合料金が戻ります。詳しくは子育て支援課に問合せ下さい。

東松島市 ファミリーサポート事業 入会から利用までの流れ

ファミリーサポート事業とは、子どもを預かってほしい方と預かるこ とができる方が会員登録をして地域で子育てを助け合う事業です。

## ① 会員登録



## 依頼会員 Aさん

子どもを預かって ほしい方

## 提供会員 Bさん

子どもを 預かることができる方



 $3 \times 2.4 \text{cm}$ 

ほっとふるの**メール** アドレスと電話番号を お手持ちの電話に登録 しておいてください。

「入会申込書」と「事前打合せ依 頼書」提出

「ファミリーサポート事業案内」配布 ※保険やキャンセル料等について

> 会員証等送付 提供会員リストから選ぶ

#### 「入会申込書」提出

「ファミリーサポート事業案内」 配布

M

※保険やキャンセル料等について 必ずお読みください

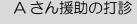
> 会員証等送付 初回講習会の受講 場所:ほっとふる

## ②援助活動の 依頼



事前打合せの日程調整を行います。

Bさんの紹介



#### 事務局に利用決定の 連絡をする (依頼会員)

- 依頼会員名
- 子どもの名前
- 3 利用日時
- 4 依頼理由
- 5 緊急連絡先 6 提供会員名
- 揚所

依頼会員と提供会員の事前打合せ(15~20分程度)

アドバイザーと一緒に預かる場所で打合せ。お子さん同席で援助してほしい内容を確認。

ファミリーサポートセンター事務局(アドバイザー)が

#### 準備するもの

依頼会員(1)「事前打ち合わせ票」

②連絡先を書いたメモ用紙

提供会員

連絡先を書いたメモ用紙

依頼会員 A さん ※援助依頼が決定したら毎回 必ず事務局へ報告

援助の依頼

提供会員

Bさん

## ③援助活動

4.援助活動後

依頼会員

Aさん

事前打ち合わせ票

提供会員 Bさん

### 1 提供会員へ

料金の支払い

- ・報告書へサイン
- おつりのないように
- 活動報告書を受け取る

#### 料金(活動報酬

事前打ち合わせ票 活動報告書

#### 活動報告書の作成

- 依頼会員に報告書を渡す
- ファミリーサポート事務局に 提出(提出期限:1週間以内)

- ★依頼会員と提供会員を兼ねる「両方会員」になることもできます。
- ★万一の事故や怪我に備えてファミリーサポートセンター保険に市が 加入しています。
- ★警報が発表され避難が必要な場合は原則活動中止となります。
- ★会員同士のご都合により、ご紹介しかねる場合もありますのでご了承下さい。
- ★援助活動中に発生した問題については、会員同士で解決してください。
- ★詳細については事務局にお問い合わせください。